

おち あい しん ご  
**落合慎悟県議**

**県政報告  
2008秋号**

静岡県政に対するご意見  
ご要望をお寄せください。

**建設委員会7月県内視察**



新東名高速道路 富士～清水区間  
伊豆縦貫自動車道 沼津IC付近  
伝法沢川調整池 富士土木事務所  
コンテナターミナル 清水港新興津  
南遠州とうもろの里 田園空間博物館  
松くい虫対策 浅羽海岸

**大井川土地改良区事業視察**



大井川水路橋  
大井川用水右岸地区整備

**茶業振興事業視察**



製茶研修工場 牧之原茶業試験場  
JAハイナイン製茶工場  
牧之原市茶生産者と意見交換

**食肉視察**



遠州夢咲牛浦牧場  
小笠食肉センター  
中小家畜センター

**子供県議会**



委員会室で質問中

**陳情同行**



子供議員報告会  
島田土木事務所 県道拡幅要望

**建設委員会10月県外視察**



出羽庄内公益の森づくり事業  
酒田市本間家屋敷  
最上郡金山町役場  
金山町町並み景観 づくり100年運動  
松島湾リフレッシュ事業  
仙台空港アクセス鉄道

**地域行事参加**



兵太夫下盆踊り  
梨栗ちゃんフェア  
身障者運動会  
藤枝市グランドゴルフ大会  
岡部町敬老会  
JA大井川女性部運動会



藤枝市文化歌謡 連盟日中友好大会  
志太地区消防操法大会  
築地昭和会 フェスタ築地  
駅南まつり 藤枝市駅南公園  
高洲自治会運動会  
朝比奈大龍勢

**参加者募集**

落合政経塾  
政治経済の勉強会  
毎月第一水曜日  
午後7時～9時  
会場 右記事務所

**落合慎悟事務所**

〒426-0031 藤枝市築地838  
TEL 054-645-8100  
FAX 054-645-8111  
メール s.o@thn.ne.jp  
<http://kaiteki.jp/>



御前崎市文化会館で加藤さんと

**静岡県議会報告**  
平成20年11月発行

いつ わ かい  
**五輪会**  
自民党県議一期会



**自民党**  
静岡県議会議員

おち あい しん ご  
**落合慎悟**



皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

9月24日に開会した9月議会で、県知事から「景気低迷で今年度の県税収入が139億円も減収が確定した。9月補正予算は10億円。来年度はもっと厳しい。」と発表があった。一般質問された議員に対し、知事は「無い袖は振れない」ときっぱり断りました。日本は超株安と円高で景気が急激に後退しています。世界の金融不安は、大恐慌との噂もあり、日本の景気経済対策は喫緊の課題です。米国や中国に頼りすぎ企業経営は転換時期です。バブル崩壊以後、日本企業は人件費削減、人材派遣など低賃金管理で企業利益の確保をしてきました。外国資本の流入で利益配分も将来投資や昇給などから株主配当に重点を移した。消費者の所得が増えない限り、モノは売れません。安定雇用と将来投資を行ってきた本来の日本の経営の良さを再認識する時期だと思えます。現在、日本の財政状況は西欧諸国と比較し、債務残高が3～4倍と最悪です。2008年度末の国債、財投、証券の借入金残高は889兆円と推測され、地方の債務も197兆円です。昨年「地方自治体財政健全化法」が成立し、地方自治体には財政4指標の公表を義務付けました。基準を上回れば「財政再生計画」を定めなさい。という厳しい内容です。日本の約1800ある市町村の9%が連結赤字です。これからの自治体経営は大変です。私は、将来の日本を担う人材育成として学校教育の応援をはじめ、富士山静岡空港や東名高速道路新ICなど志太地域の多くの課題に果敢に取り組んでまいります。皆様方のご支援とご指導を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。



**10月29日県議全員協議会で知事報告「21年7月富士山静岡空港開港と2200m滑走路」**

10月29日議会において石川知事より「測量ミスで取用しなかった滑走路西側1,400m付近に立木等支障物件があり、空港法の制限表面を超えている。空港反対地権者との交渉が難航し、国の検査が受けられない状況にある。そのため滑走路の西側を1億1千万円の費用で300m短縮工事をおこない、21年7月までには開港したい。制限表面を超える立木は3か所153本で、最高12.7m超えている。土地は3か所で計8㎡あり、最高1.1m突出している。支障物件が残った原因は、平成15年に反対運動が激化中であり、現地の立入り調査が行えず、航空レーザー測量を実施したが、現地は樹木が密集し、急峻地形のため測量誤差が生じたことに加え、図面作成の過程で作業誤りがあった。また事業認定後に新たな立木が成長したものと推定している。」「支障物件の報告が遅れた理由は、空港事業認定について地権者などから空港事業認定取消訴訟が提起され、立木等障害物件も争点となっており、訴訟に対する対処方針が9月の裁判まで決まらない段階にあったため」との報告であった。(1年前に議会に報告していれば事態は変わっていたと思う)

**11月6日臨時県議会で知事提案「開港遅れと1億1千万円費用」について23時まで審議。**

県空港部は19年1月に立木等の状況を把握した。状況の解決として地すべり対策事業で地権者と19年7月に同意を得たが直に拒否された。地権者から19年11月に立木問題の指摘を受けたが、地すべり対策事業として解決できるとして、20年9月まで議会に報告しなかった。県議全員は議会無視に対し、激しく追及した。しかし、影響の大きい開港を優先するため自民党派と平成21(連合推薦会派)などで賛成議決した。「県のチェック機関である議会」を負託された県議として、「1億1千万円の費用と開港の遅れ」を申し訳なく県民の皆様にお詫び申し上げます。



滑走路西1.4km付近の立木等支障物件状況

